

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年11月1日(2018.11.1)

【公開番号】特開2018-111029(P2018-111029A)

【公開日】平成30年7月19日(2018.7.19)

【年通号数】公開・登録公報2018-027

【出願番号】特願2018-85097(P2018-85097)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月21日(2018.9.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

遊技者の動作を検出する検出手段と、

予め定められた有効期間中に前記検出手段により前記遊技者の動作が検出されたことに応じて、特定演出を実行する特定演出実行手段と、

前記遊技者の動作を促すための促進報知を実行する促進報知実行手段と、

を備え、

前記促進報知実行手段は、

前記促進報知の態様を変化させることができあり、

前記促進報知の態様を変化させるときには、

前記遊技者の動作を促すための初期態様から、前記有利状態に制御される期待度を示唆するとともに前記遊技者の動作を促すための示唆態様に変化させ、

前記特定演出を実行させるための前記遊技者の動作の検出が有効となる有効期間の前の期間において前記初期態様の前記促進報知を実行し、当該有効期間において前記示唆態様の前記促進報知を実行する、ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

上記目的を達成するため、本発明による遊技機は、

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機（例えばパチンコ遊技機1など）であって、

遊技者の動作を検出する検出手段（例えばプッシュボタン3 1 B及びプッシュセンサ3 5 Bなど）と、

予め定められた有効期間中に前記検出手段により前記遊技者の動作が検出されたことに応じて、特定演出を実行する特定演出実行手段（例えば図13のステップS172の可変表示中演出処理において予告演出を実行する演出制御用CPU120など）と、

前記遊技者の動作を促すための促進報知（例えばボタン画像の表示など）を実行する促進報知実行手段（例えば図22及び図23のボタン演出処理を実行する演出制御用CPU120など）と、

を備え、

前記促進報知実行手段は、

前記促進報知の態様を変化させることができ（例えば図22のステップS714において演出制御用CPU120が第1ボタン画像を第2ボタン画像に変更することなど）、

前記促進報知の態様を変化させるときには、

前記遊技者の動作を促すための初期態様から、前記有利状態に制御される期待度を示唆するとともに前記遊技者の動作を促すための示唆態様に変化させ（例えば演出制御用CPU120が大当たりの期待度を示唆する、小型、金色のボタン画像や、大型、白色のボタン画像を表示することなど）、

前記特定演出を実行させるための前記遊技者の動作の検出が有効となる有効期間の前の期間において前記初期態様の前記促進報知（例えば第1ボタン画像の表示）を実行し、当該有効期間において前記示唆態様の前記促進報知（例えば第2ボタン画像の表示）を実行する、ことを特徴とする。

また、上記目的を達成するため、本発明による他の遊技機は、

開始条件が成立したことにもとづいて可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機（例えばパチンコ遊技機1など）であって、

前記可変表示に関する情報を保留記憶として記憶可能な保留記憶手段（例えば、特図保留記憶部）と、

前記開始条件が成立したにもとづいて、前記有利状態に制御するか否かを決定する事前決定手段（例えば、ステップS110の特別図柄通常処理において事前決定すること）と、

前記事前決定手段の決定前に、前記有利状態となるか否かを判定する特定判定手段（例えば、始動入賞時に大当たりとなるか否かの判定を行うこと）と、

前記特定判定手段の判定結果に応じて、該特定判定手段の判定対象となった前記保留記憶にもとづく可変表示が開始される以前に事前判定予告演出を実行可能な事前判定予告演出実行手段（例えば、判定結果コマンドの内容に応じて先読み予告演出を実行するか否かを決定すること）と、

遊技者の動作を検出する検出手段（例えばプッシュボタン31B及びプッシュセンサ35Bなど）と、

予め定められた有効期間中に前記検出手段により前記遊技者の動作が検出されたことに応じて、特定演出を実行する特定演出実行手段（例えば図13のステップS172の可変表示中演出処理において予告演出を実行する演出制御用CPU120など）と、

前記遊技者の動作を促すための促進報知（例えばボタン画像の表示など）を実行する促進報知実行手段（例えば図22及び図23のボタン演出処理を実行する演出制御用CPU120など）と、

を備え、

前記促進報知実行手段は、

前記事前判定予告演出が実行されている所定期間において前記促進報知の実行を制限可能であり、

前記促進報知の態様を変化させることができる（例えば図22のステップS714において演出制御用CPU120が第1ボタン画像を第2ボタン画像に変更することなど）、

前記促進報知の態様を変化させるときには、

初期態様から、前記有利状態に制御される期待度を示唆する示唆態様に変化させ（例えば演出制御用CPU120が大当たりの期待度を示唆する、小型、金色のボタン画像や、大型、白色のボタン画像を表示することなど）、

前記初期態様の前記促進報知（例えば第1ボタン画像の表示）を前記有効期間の前の期間において実行し、前記示唆態様の前記促進報知（例えば第2ボタン画像の表示）を前記有効期間において実行する（例えば、図24参照）、ことを特徴とする。

(1) また、上記目的を達成するため、本願の他の遊技機は、遊技領域に設けられた始動領域を遊技媒体が通過した後に開始条件が成立したことにもとづいて各自を識別可能な複数種類の識別情報の可変表示を行い、可変表示の表示結果としてあらかじめ定められた特定表示結果が導出表示されたときに遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機（例えばパチンコ遊技機1など）であって、前記始動領域を遊技媒体が通過したときに、数値データを抽出する数値データ抽出手段（例えば、乱数回路104やRAM102の所定領域に設けられたランダムカウンタから乱数値MR1や乱数値MR2、乱数値MR3等の各種の値を抽出すること）と、前記始動領域を遊技媒体が通過したにもかかわらず未だ前記開始条件が成立していない可変表示について、所定の上限数を限度に、前記数値データ抽出手段が抽出した前記数値データを保留記憶として記憶可能な保留記憶手段（例えば、特図保留記憶部）と、前記開始条件が成立したことにもとづいて、可変表示の表示結果を前記特定表示結果とするか否かを決定する事前決定手段（例えば、ステップS110の特別図柄通常処理において事前決定すること）と、前記事前決定手段の決定前に、前記保留記憶手段に記憶されている前記保留記憶にもとづく可変表示の表示結果が前記特定表示結果となるか否かを判定する特定判定手段（例えば、始動入賞時に大当たりとなるか否かの判定を行うこと）と、前記特定判定手段の判定結果に応じて、該特定判定手段の判定対象となった前記保留記憶にもとづく可変表示が開始される以前に事前判定予告演出を実行可能な事前判定予告演出実行手段（例えば、判定結果コマンドの内容に応じて先読み予告演出を実行するか否かを決定すること）と、遊技者の動作を検出する検出手段（例えばプッシュボタン31B及びプッシュセンサ35Bなど）と、予め定められた有効期間中に前記検出手段により前記遊技者の動作が検出されたことに応じて、前記遊技者にとって有利な遊技価値（例えば大当たり遊技状態など）が付与されることを示唆する示唆演出を実行する示唆演出実行手段（例えば図13のステップS172の可変表示中演出処理において予告演出を実行する演出制御用CPU120など）と、前記遊技者の動作を促す促進報知（例えばボタン画像の表示など）を実行する促進報知実行手段（例えば図22及び図23のボタン演出処理を実行する演出制御用CPU120など）と、を備え、前記促進報知実行手段は、前記事前判定予告演出が実行されている所定期間ににおいて前記促進報知の実行を制限し、前記遊技価値が付与されるか否かに応じて異なる割合で複数のうちの何れかの前記促進報知を実行し（例えば演出制御用CPU120が遊技状態が大当たりの場合には、小型、金色のボタン画像や、大型、白色のボタン画像を表示しやすくし、遊技状態がハズレの場合には小型、白色のボタン画像を表示しやすくすることなど）、前記促進報知を実行しているときに、実行している前記促進報知を変更する変更報知を更に実行する（例えば図22のステップS714において演出制御用CPU120が第1ボタン画像を第2ボタン画像に変更することなど）ことを特徴とする遊技機。